【 R3.8.13 9時現在 】

<	封	٠	认	め	終	7	事	例	>
`	3 31	_	~	~	mz		_	L/3	_

(2) O.C. o. d. 1 ± 012								
事例	公表日	検査数	陰 性	陽性	L452R 陽 性	関係者 調査	PCR 検査	健康 観察
対処事例①:874事例 ※欠番:22事例		23,946	21,080	2,866		•	•	•
松山市保健所:1事例 (896事例目)		7	6	1		•	•	•

<囲い込み事例>

対処事例②:38事例	1,247	1,117	130	•	•	0
松山市保健所: 12事例 (926、929、950、 955、957、959~961、 963、965、 975、977事例目)	89	69	20	•	•	0
今治保健所:1事例 (951事例目)	34	32	2	•	•	0
宇和島保健所:1事例 (969事例目)	53	51	2	•	•	0

<調査中事例>								
対処事例③:47事例		336	253	83		0	0	0
★ 992事例目 【飲食店⑩·松山市】	8/10	(29) 42	(25) 31	(4) 11	+	0	0	0
★ 1039事例目 【学校⑥·松山市】	8/12	(56) 61	(44) 44	(12) 17		0	0	0
888事例目 【職場内⑬·西条市】	7/29	(<u>3)</u> 191	(<u>2</u>) 150	(1) 41	+	0	0	0
897事例目 【仕事関係③·新居浜市】	7/31	(<u>2</u>) 84	65	(2) 19	+	0	0	0
907事例目 【飲食店⑪·松山市】	8/3	(5) 163	(<u>2</u>) 125	(3) 38	+	0	0	0
910事例目 【会食⑨·新居浜市】	8/3	(40) 105	(38) 94	(2) 11		0	0	0
988事例目 【職場内⑪·松山市】	8/10	(4) 11	(1) 2	(3) 9	+	0	0	0
990事例目 【職場内⑮·宇和島市】	8/10	(26) 47	(24) 36	(2) 11		0	0	0
906事例目 【会食·職場·松山市】	8/2	244	215	29	+	0	0	0
947事例目 【仕事関係④·四国中央市】	8/7	(8) 44	(8) 35	9	+	0	0	0
964事例目 (西条保健所)	8/7	(<u>5)</u> 16	(<u>4)</u> 12	(1) 4	+	0	0	0
968事例目 (松山市保健所)	8/8	(2) 88	(1) 79	(1) 9	+	0	0	0
974事例目 (松山市保健所)	8/8	(3) 35	(1) 30	(2) 5		0	0	0
982事例目 (松山市保健所)	8/9	(1) 25	20	(1) 5	+	0	0	0
989事例目 (松山市保健所)	8/10	(1) 3	1	(1) 2		0	0	0
993事例目 (松山市保健所)	8/10	(2) 9	(1) 4	(1) 5		0	0	0
994事例目 (松山市保健所)	8/10	(3)	(2)	(1) 3	+	0	0	0
998事例目 (松山市保健所)	8/10	(11) 32	(10) 22	(1) 10	+	0	0	0
1001事例目 (西条保健所)	8/11	(<u>5)</u> 10	(4) 4	(1) 6	+	0	0	0

愛媛県内の状況

【 R3.8.13 9時現在 】

<調査中事例:続き>

/ [i/(I)	査中事例:続き> 事 例	公表日	検査数	陰 性	陽性	L452R 陽 性	関係者 調査	PCR 検査	健康
	1002事例目 (西条保健所)	8/11	(3) 8	(2) 4	(1) 4	+	0	0	0
(1003事例目 宇和島保健所)	8/11	(24) 26	(21) 21	(3) 5		0	0	0
	1006事例目 (西条保健所)	8/11	(35) 39	(34) 34	(1) 5		0	0	0
	1007事例目 (西条保健所)	8/11	(5) 6	(3)	(2) 3		0	0	0
	1008事例目 (西条保健所)	8/11	(14) 15	(10) 10	(4) 5		0	0	0
	1022事例目 (中予保健所)	8/11	(5) 6	(4) 4	(1) 2		0	0	0
(1024事例目 松山市保健所)	8/11	(3) 4	(1)	(2) 3		0	0	0
(1029事例目 宇和島保健所)	8/12	(2)	(1)	(1) 2		0	0	0
(1030事例目 宇和島保健所)	8/12	(2) 3	(1)	(1) 2		0	0	0
(1033事例目 松山市保健所)	8/12	(4) 5	(3) 3	(1) 2		0	0	0
(1034事例目 松山市保健所)	8/12	(6) 7	(4) 4	(2) 3		0	0	0
(1040事例目 松山市保健所)	8/12	(4) 5	(3) 3	(1) 2		0	0	0
	1046事例目 (西条保健所)	8/12	(4) 5	(3) 3	(1) 2		0	0	0
99 10 10	19事例 (923、925、938、 967、979、983、 85、1000、1010、)11、1014、1017、 ;27、1035~1038、 042、1043事例目)		(135) 275	(135) 233	42		0	0	0
(§ 10	5 事例 937、991、1012、 013、1026 事 例目)		(6) 44	(6) 29	15	+	0	0	0
新	27事例 合計	8/13	(31) 31	0	(31) 31	_	0	0	0
上記	PCR検査		(466) (969) 45,369	45,369			_	_	_
以外	抗原検査		(1,366) 40,949	(1,366) 40,949					
	合 計		(955) (2,335) 113,733	(864) (2,335) 110,257	(91) 3,476		競研究所等 つけ医等の		52 件 39 件
	・検査医療機関での根 日に1週間の合計を		前週 1日平均	300件					

【凡例】●:接触者特定済、検査完了、健康観察終了 ○:接触者特定中、検査中、 健康観察中

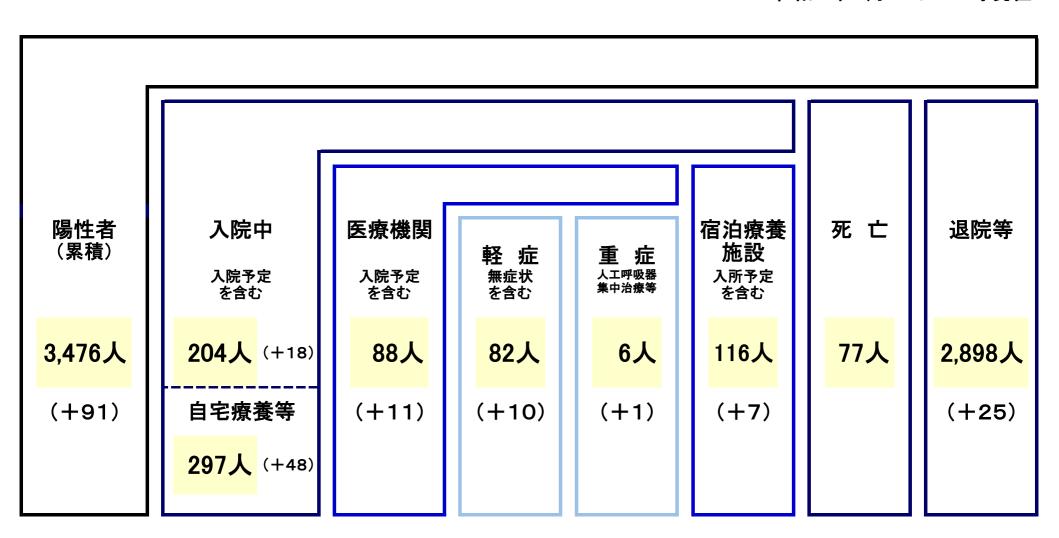
※上記の()内の検査数は、対応中の事例に関して昨日実施した検査並びに衛生環境研究所及び地域外来・検査センターで実施した検査の件数です。

	L45	52R 変異株 P (R3.6.8以	CR検査結果 降実施分)	* 1	ゲノ (R3	ム解析結果 .3.1以降実施	Į ^{※2} i分)	【参考】 - L452R陽性事例数	
	検査数	L452R 陰 性	L452R 陽 性	判定不能	アルファ株 (N501Y変異)	デルタ株 (L452R変異)	その他	(陽性者数計)	
変異株検査	(36)	(8)	(27)	(1)				85事例(+7)	
多天怀快宜	345	66	275	4	129	39	0	(事例合計462人(+43))	

- ※1 L452R変異株PCR検査は、新型コロナウイルスの陽性が確認された方の中から抽出して実施しています。
- ※2 ゲノム解析結果の「アルファ株」は英国で最初に検出された変異株(B.1.1.7系統)、「デルタ株」はインドで最初に検出された変異株(B.1.617.2系統)として確定された件数を示しています。※3 「判定不能」は、ウイルス量が少ない等の理由により、変異株であるかどうか判定ができなかった件数を示しています。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

令和3年8月13日 9時現在



検 査 実 績 (管轄保健所別)

【R3.6.30現在】

保健所	市町	管内人口 (R元.10.1)	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
四国中央	四国中央市	83,630	3,184	3,079	105	3.3%
西条	新居浜市、西条市	221,412	8,872	8,529	343	3.9%
今 治	今治市、上島町	158,547	9,356	9,111	245	2.6%
中予	伊予市、東温市、久万高原町、 松前町、砥部町	127,763	6,445	6,250	195	3.0%
八幡浜	八幡浜市、大洲市、西予市、 内子町、伊方町	133,353	7,215	7,107	108	1.5%
宇和島	宇和島市、松野町、鬼北町、 愛南町	104,966	6,267	6,140	127	2.0%
松山市	松山市	509,139	37,997	36,392	1,605	4.2%
計		1,338,810	79,336	76,608	2,728	3.4%

一斉検査	実施時期	検査件数	陰 性	陽性	陽性率
繁華街臨時PCR検査センター	3/30~4/9	1,151	1,139	12	1.0%
繁華街モニタリングキット配布ステーション	①5/24~28 ②6/14~18	771	769	2	0.3%
高齢者施設一斉検査	4/15~6/1	16,090	16,078	12	0.1%

不要不急の往来自粛を要請している「感染拡大地域」とは「ステージ3以上」の都道府県です。

ステージ	順位	都道府県	人口10万人 あたり新規陽性者数	緊急事態	重点措置
	1	沖縄県	250.3	0	
	2	東京都	200.3	0	
	3	神奈川県	141.2	0	
	4	埼玉県	120.0	0	
	5	千葉県	109.1	0	
	6	福岡県	94.5		0
	7	大阪府	89.3	0	
	8	京都府	73.0		0
	9	茨城県	57.4		0
	10	兵庫県	54.9		0
	11	滋賀県	49.2		0
	12	群馬県	48.6		0
	13	山梨県	48.3		
	14	熊本県	48.2		0
ステージ4	15	奈良県	47.5		
(25人以上)	16	栃木県	46.4		0
	17	北海道	43.6		0
	18	石川県	41.0		0
	19	静岡県	40.5		0
	20	佐賀県	36.7		
	21	岡山県	36.3		
	22	鹿児島県	35.5		
	23	愛知県	34.6		0
	24	香川県	32.6		
	25	福島県	32.2		0
	26	宮城県	31.2		
	27	富山県	31.0		
	28	三重県	30.2		
	29	鳥取県	29.1		
	30	大分県	27.4		
	31	福井県	23.6		
	32	広島県	23.5		
	33	宮崎県	23.4		
	34	新潟県	23.4		
<u>ステージ3</u>	<u>35</u>	愛媛県	23.3		
(15人以上)	36	長崎県	23.2		
	37	岐阜県	22.8		
	38	和歌山県	20.8		
	39	山形県	19.9		
	40	長野県	18.0		
	41	青森県	17.6		
	42	岩手県	14.7		
	43	山口県	14.1		
ステージ2以下	44	高知県	12.3		
	45	島根県	11.3		
	46	秋田県	8.2		
	47	徳島県	7.4 ※人口10万人あたり新規陽性		

《都道府県の状況》

ステージ	順位	 都道府県	人口10万人	緊急事態	重点措置
\(\frac{1}{2}\)			あたり新規陽性者数		里川川里
	2	沖縄県 東京都	250.3 200.3	<u> </u>	
	3		141.2	<u>_</u>	
				<u>_</u>	
	4	埼玉県	120.0	-	
	5	千葉県	109.1	0	
	6	福岡県	94.5		0
	7	大阪府	89.3	0	•
	8	京都府	73.0		0
	9	茨城県	57.4		0
	10	兵庫県	54.9		0
	11	滋賀県	49.2		0
	12	群馬県	48.6		0
	13	山梨県	48.3		
	14	熊本県	48.2		0
ステージ4	15	奈良県	47.5		
(25人以上)	16	栃木県	46.4		0
	17	北海道	43.6		0
	18	石川県	41.0		0
	19	静岡県	40.5		0
	20	佐賀県	36.7		
	21	岡山県	36.3		
	22	鹿児島県	35.5		
	23	愛知県	34.6		0
	24	香川県	32.6		
	25	福島県	32.2		0
	26	宮城県	31.2		
	27	富山県	31.0		
	28		30.2		
	29	 鳥取県	29.1		
	30	 大分県	27.4		
	31	福井県	23.6		
	32	広島県	23.5		
	33	宮崎県	23.4	8/5 a	~ 8/11
	34	 新潟県	23.4		-8/13 ⇒
	<u>35</u>	愛媛県	23.3	<u>29</u>	<u>.4)</u>
<u>ステージ3</u> (15人以上)	36	長崎県	23.2		
(15人以上)	37	岐阜県	22.8		
	38		20.8		
	39	山形県	19.9		
	40	長野県	18.0		
	41	青森県	17.6		
	42	岩手県	14.7		
	43		14.1		
	44	 高知県	12.3		
<u>ステージ2以下</u>	45	 島根県	11.3		
	46		8.2		
	47		7.4		
	41	心运乐	(・4) ※人口10万人あたり新規陽性	L=X-#b 0 /1 1 = + -	では、温明

※人口10万人あたり新規陽性者数:8/11までの直近1週間 (厚生労働省公表「新規陽性者数の推移(日別)」に基づいて算出)

「感染対策期」

8月11日(水)~当面の間

- →県内の感染は急激に拡大。過去最多 を大幅に更新し、かつてない水準に
- →松山市は市中感染のまん延状態
- ➤最大級の警戒と、今まで以上に徹底 した感染回避行動を

県内全域での対策

本日から直ちに実行を!

- → 県外からの <u>帰省は延期・中止</u>
- →松山市との不要不急の往来は自粛
- →<u>会食</u>は普段から顔を合わせている

人と、4人以下、概ね2時間以内

特に松山市の皆さんは

不要不急の外出自粛

少なくとも5割削減!

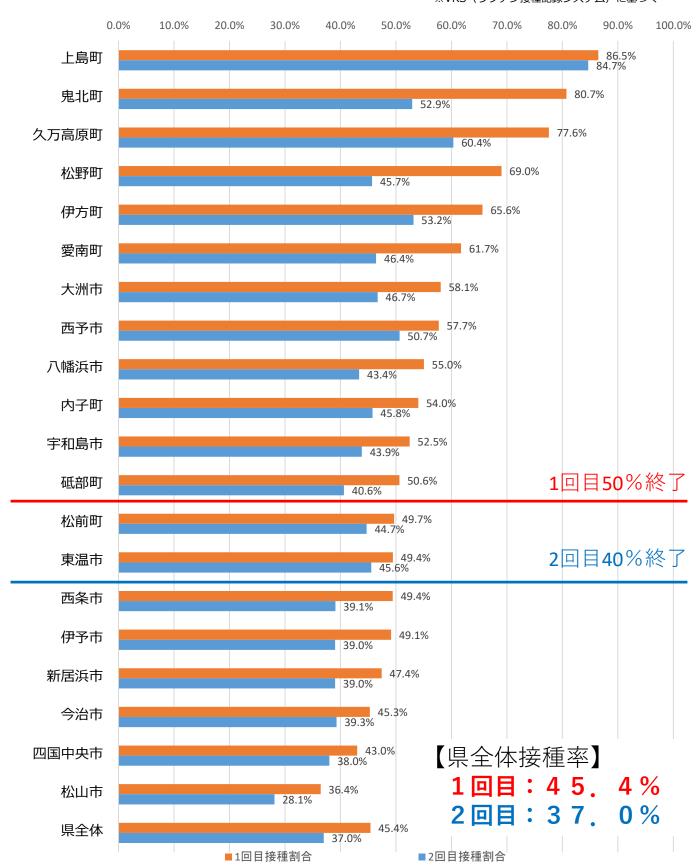
感染対策期の対策 (調整中)

- ➤飲食店への営業時間短縮要請 (松山市ほか関係市町と調整のうえ決定)
- →県主催イベント:開催方法見直し
- → <u>県管理施設:集客施設の入場制限等</u> (松山市・周辺地域はさらに強化)
- ➤GoToイート食事券、県内宿泊 旅行代金割引の新規販売停止

市町別の進捗状況(8/9時点)

- ・12歳以上人口の50%の1回目接種を完了:12市町
- ・12歳以上人口の40%の2回目接種を完了:14市町
 - ・1回目接種割合 = (A)/(C)
 - ・2回目接種割合=(B)/(C)

※VRS(ワクチン接種記録システム)に基づく



「感染対策期」 8月11日(水)~当面の間

- ○デルタ株の影響で<u>感染が急激に拡大</u>。県内の陽性者数は<u>過去</u> 最多を大幅に更新し、かつてない水準に。
- ○本県は、<u>第4波を上回るかつてない危機に直面</u>しており、<u>松山</u>市は既に市中感染のまん延状態です。

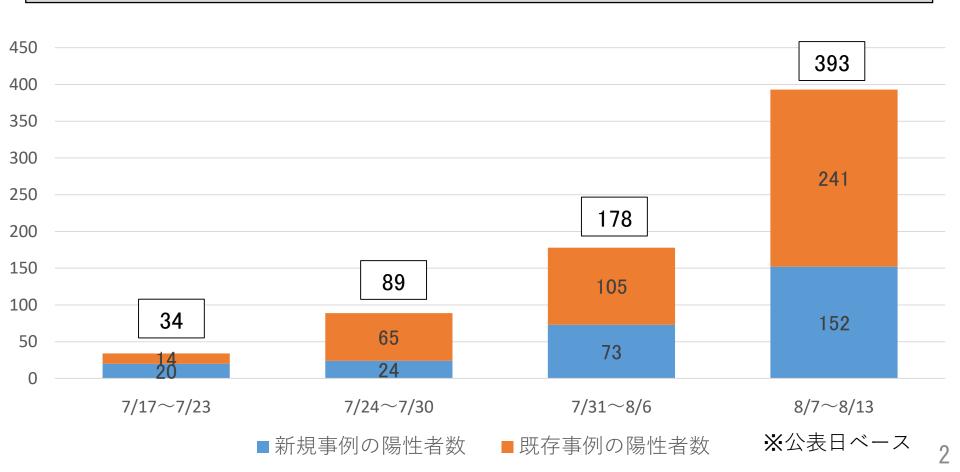
最大級の警戒と、

今まで以上に徹底した感染回避行動を!

陽性者数の推移(愛媛県)

県内は第5波による急激な感染拡大局面に突入

- ・感染力の強いデルタ株の影響を受け、県内は7月中旬以降陽性者が急増
- ・前週に比べて<u>直近1週間の陽性者数</u>は<u>2.2倍</u>に、また、<u>新規事例</u>は<u>2.1倍</u>になり、多くの陽性者が発生

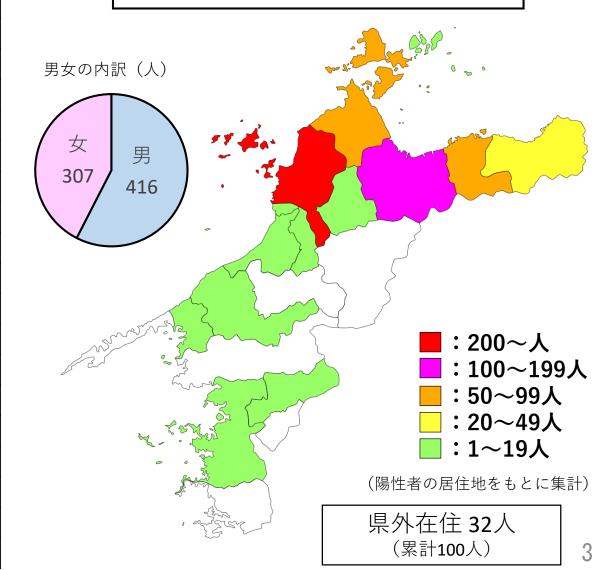


7月以降の市町別陽性者の状況

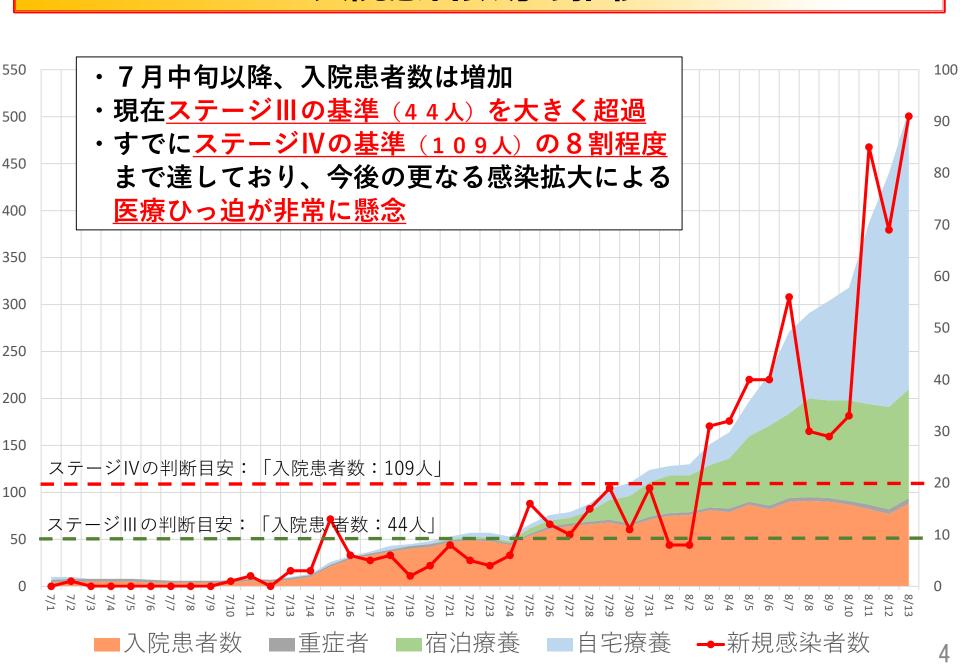
市町名	陽性者数	(累計)
松山市	345人	(1,932人)
西条市	126人	(214人)
新居浜市	69人	(312人)
今治市	51人	(278人)
四国中央市	31人	(134人)
宇和島市	19人	(120人)
伊予市	15人	(46人)
砥部町	12人	(47人)
八幡浜市	6人	(24人)
大洲市	5人	(62人)
松前町	5人	(54人)
鬼北町	4人	(9人)
東温市	2人	(85人)
上島町	1人	(8人)
西予市	0人	(20人)
愛南町	0人	(10人)
内子町	0人	(9人)
久万高原町	0人	(6人)
松野町	0人	(4人)
伊方町	0人	(3人)

・愛媛県:723人 (8/13時点)

(累計:3,477人)



入院患者数等の推移



「感染対策期」の主な要請内容

- ○<u>県外</u>との不要不急の<u>往来自粛</u> [法要請]
 - ➤ <u>県外</u>からの<u>帰省</u>は<u>延期・中止</u>
- ○<u>松山市</u>との不要不急の<u>往来自粛</u> [法要請]
- 〇特に松山市の皆さんは<u>不要不急の外出自粛</u> [法要請]
 - ➤ 少なくとも5割削減を目標
- ○会食の注意 [法要請]
 - ➤ 会食は普段から顔を合わせている人と、 4人以下、概ね2時間以内
- 〇時短要請 [法要請]
 - ➤ 松山市の酒類を提供する飲食店への 営業時間短縮要請

「感染対策期」の主な対策

- ○学校活動の制限
 - → 身体接触を伴う活動等は行わない。
 - ➤ 校外交流は、県内・県外ともに、進路に関わる もの等やむを得ないものを除き、当面見送り
- ○県主催イベント
 - ➤ 感染防止対策の一層徹底、開催方法の見直し
- ○県管理施設
 - ➤ 全ての集客施設は、<u>入場制限強化</u>や<u>施設内の</u> 一部閉鎖
- ○その他
 - ➤ GoToイート食事券、県内宿泊旅行代金割引の 新規販売停止

「感染対策期」の要請内容等①

項目	7月29日~8月10日	8月11日〜当面の間
対策期間 期間名称	7/29(木)~8/10 (火) 「感染警戒期~特別警戒期間~」	8/11 (水) ~当面の間 「感染対策期」 法要請の内容変更は
県外往来 ・ 県内行動 自粛要請 等	 【法要請】 ・緊急事態宣言地域等のほか、感染拡大地域との不要不急の出張、往来自粛 ・県内も不特定多数の方で混雑するような場所への出入りは控える※陽性確認が続く松山市は要注意※松山市内の外出や人との接触、会合の機会を減らす ・会食の注意(10人以下で、長時間を避けて) ・感染回避行動の徹底 ・「5つの場面」の注意 	【法要請】 ・県外との不要不急の往来自粛 ※県外からの帰省は、延期・中止 ・松山市との不要不急の往来自粛 ・《松山市》不要不急の外出自粛 ※少なくとも5割削減を目標に自粛 ・会食の注意(普段顔を合わせている人と、 4人以下で、概ね2時間以内) ・感染回避行動の徹底 ・「5つの場面」の注意
事業活動 に対する 要請等	【法要請】 ・業種別ガイドラインの徹底 ・職場内での徹底した感染防止対策の実行 ・飲食店や商業施設、イベント、催物等で の徹底した感染対策の実行	【法要請】 ・業種別ガイドラインの徹底 ・職場内での徹底した感染防止対策の実行 ・飲食店や商業施設、イベント、催物等で の徹底した感染対策の実行
時短要請		【法要請】 ・ <u>松山市の酒類を提供する飲食店に対する</u> 営業時間短縮の要請(協力金を含む)

「感染対策期」の要請内容等②

項目	7月29日~8月10日	8月11日~当面の間
学校活動 の制限等	《学校活動》 ・身体接触を伴う活動等は注意して実施 ・校外交流のうち ※県内交流は地域の感染状況を踏まえ つつ実施 ※県外交流は厳選して実施。ただし、 緊急事態宣言地域等及び感染拡大地域 との交流は原則禁止 《部活動に係る大会》 ・県内公式大会は実施(主催者が観客制限) ・全国大会等への県代表参加は例外的に 認める	《学校活動》 ・身体接触を伴う活動等は <u>行わない</u> ・校外交流は、 <u>県内・県外ともに、進路に関わるもの等やむを得ないものを除き、当面見送り</u> 《部活動》 ・他校との練習試合や合同練習は行わない ・県内公式大会は実施(主催者が観客制限) ・全国大会等への県代表参加は例外的に認める
.= > /W	※教員による見守り活動を強化	※教員による見守り活動を強化
県主催 イベント	・県主催の集客イベントは感染防止対策を 徹底して開催	・ <u>県主催の集客イベントは感染防止対策を</u> より一層徹底、開催方法の見直し
県管理 施設	・感染防止対策を徹底して原則開館・松山市及び周辺地域の集客施設は入場制限を実施・貸館利用は条件を付して許可	 ・感染防止対策を徹底して原則開館 ・全ての集客施設は、入場制限の強化や施設内の一部の閉鎖(松山市及び周辺地域は、現対策を強化) ※施設内における、十分な感染防止対策が困難な場所等の閉鎖 ・貸館利用は条件を付して許可

【県民・事業者の皆さんへの要請】

(特措法第24条9項)

- ○県外との不要不急の往来自粛【変更】
 - ➤ 緊急事態宣言地域·感染拡大地域等はもとより、 県外との不要不急の往来(帰省·旅行など)自粛
 - ➤ 県外からの帰省は、延期・中止
 - ▶ やむを得ず往来する場合は、訪問先自治体の感染状況を確認し、 現地の注意事項に従うなど感染回避行動を徹底
- ○松山市との不要不急の往来自粛【変更】
 - ➤ 松山市をまたぐ不要不急の往来自粛 松山市をまたぐ帰省は見送り
 - ➤ 松山市内の帰省でも、普段から顔を合わせていない人との会食は 控える(会話する際もマスクを正しく着用)
 - ▶ やむを得ず、松山市から県内のほかの地域へ帰省する場合は、久しぶりの親族で集まる場(特に会食)は見送る

【県民・事業者の皆さんへの要請】

(特措法第24条9項)

- ○松山市内の不要不急の外出自粛【変更】
 - ➤ 感染が集中する松山市は、<u>少なくとも 5 割削減を目標</u>に 不要不急の外出は自粛
 - ※地域での感染が拡大傾向にある<u>新居浜市及び西条市</u>についても松山市に 準じて自粛(協力依頼)

○会食の注意【変更】

- ①普段顔を合わせ、感染リスクの高い行動のない人と(参加者の2週間以内の行動歴を確認)
- ②4人以下で、概ね2時間以内
- ③少しでも体調に異常があれば出席しない、させない
- ④感染防止対策が徹底されている店を利用
- ※飲食店を選ぶ際のポイント:座席の間隔の確保、従業員のマスクの着用、消毒液の設置、換気の徹底
- ⑤席の間隔を十分空けて ⑥大声を出さない。羽目を外さない
 - 夏休み・お盆休み中、久しぶりに会う親戚や友人との会食は控える
 - ➤ 自宅等飲食店以外での会食も同様に注意

【県民の皆さんへの要請】

(特措法第24条9項)

- ➤ 感染回避行動の徹底【継続】
 - ◆体調に異変を感じたら、外出や人との接触を避け、医療機関に 事前に相談の上、受診
 - ●家庭内に症状のある人が複数いる場合は、必ず早期の受診を促す。
 - ●基本的な感染対策の徹底 [マスクは適切に着用 (鼻出しマスクなど 不完全な着用は効果なし)、手指消毒は極めて有効]
- > 感染リスクが高まる「5つの場面」に十分注意【継続】
 - ※「5つの場面」
 - ①飲酒を伴う懇親会等
 - ③マスクなしでの会話
 - ⑤居場所の切り替わり

- ②大人数や長時間におよぶ飲食
- ④狭い空間での共同生活

【事業者の皆さんへの要請】

(特措法第24条9項)

- ○業種別ガイドラインの実践【継続】
- ○職場内での徹底した感染防止対策の実行【継続】
 - ⇒ テレワーク、時差出勤のより一層の利用促進
 - → 日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室等も含めた職場内の感染拡大防止対策の徹底 (こまめな手指消毒、共用物等の消毒、換気の徹底)
 - ➤ 毎日の検温と報告など、従業員の体調確認の徹底。休暇取得の推奨
 - ➤ 職場内に症状のある人が複数いる場合は必ず早期の受診を促す

○飲食店や商業施設、イベント・催物等の徹底した感染 対策の実行(業務の特性等を踏まえ)【継続】

- ➤ 入場者が密にならないような整理誘導
- ➤ 発熱等有症状者の入場を避けるための措置
- ➤ 手指の消毒設備の設置と、利用者等への呼びかけ
- ➤ 入場者へマスクの着用徹底等の呼びかけ
- ➤ マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場禁止 (すでに入場している者の退場も含む)
- ⇒ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置 (アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など)
- ➤ 従業員への検査勧奨

感染を抑え込むための要請内容(詳細)

【事業者(松山市内)】

○酒類を提供する飲食店に対する営業時間短縮の要請

[対象] 松山市内の食品衛生法の飲食店営業許可を受け、酒類を提供している飲食店 (屋内に常設の飲食スペースを設けている店舗。宅配・テイクアウトを除く。)

[内容] 営業5~20時まで、酒類提供11~19時まで

認証店(愛顔の安心飲食店)は、営業5~21時まで、酒類提供11~20時まで

[期間] 令和3年8月16日(月)午前0時~8月31日(火) 24時まで

[根拠] 営業時間短縮の協力要請【特措法24条9項】

○営業時間短縮に協力した飲食店に対する協力金

[中小企業] 前年度又は前々年度の

1日当たりの売上高に応じて2万5千円~7万5千円/日

[大企業等] 1日当たりの売上高の減少額を基に算出(上限20万円/日)

※県と松山市が共同で実施。併せて、松山市内対象店舗への見回りも行う。

○事業者によるテレワークの推進を支援

[内容] 県内事業者によるテレワークの実施をより一層推進するため、宿泊事業者等がテレワークの場を提供した場合、協力金を支給(1日・1名につき最大3千円)

[期間] <u>令和3年8月16日(月)~9月30日(木)まで</u>

学校活動の制限等(詳細)

【学校関係】

教育活動全般【変更】

- ○身体接触を伴う活動等は<u>行わない。</u>
- ○校外との交流活動については、<u>県内・県外ともに、</u> 進路に関わるもの等、やむを得ないものを除き、 当面見送り

《部活動》【変更】

- ○他校との練習試合や合同練習は行わない。
- ○県内の公式大会は実施(必要に応じ、主催者が観客を制限)
- ○全国大会等への県代表としての参加は例外的に認める

※教員による見守り活動を強化

県管理施設の取扱い(詳細)

【県管理施設関係】

- ○県管理施設は**感染防止対策を徹底して原則開館**【継続】
- ○全ての集客施設は、入場制限の強化や施設内の一部の 閉鎖(松山市及び周辺地域は、現対策を強化)【変更】

【感染防止対策】

- ・施設の規模や条件に応じた感染防止対策の徹底
- ・県外からの来訪者等に対しては、施設利用を控えるよう協力依頼 (告知文の掲示、施設ホームページへの掲載による周知等)
- ・入場者数の適正管理や有症状者等の入場制限等の徹底
- ·施設内における、<u>十分な感染防止対策が困難な場所等の閉鎖</u>
- ○県管理施設の**貸館利用は以下を条件に「利用を許可」** 【継続】
 - ・ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底
 - ・イベント参加者全員の把握と、陽性者が発生した場合の連絡先の把握
 - ・えひめコロナお知らせネットの活用徹底

イベント等の取扱い(詳細)

【県主催の集客イベント関係】

○感染防止対策を一層徹底し、開催方法を見直し【変更】

【GoToイート、宿泊割引関係】

- ○**GoToイート食事券の新規販売停止** (8/13~当面の間)
- ○<u>県内宿泊旅行代金割引の新規販売停止</u> (8/11~当面の間)